

株式会社システムソフト 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年7月1日から平成31年6月30日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として、対象社員への面談等を通じて直接的支援を行う。

<対策>

- (1) 育児休業前に、育児休業中の待遇、復帰後の賃金および利用できる制度について、ハンドブックを作成し、十分な情報提供を行う。
- (2) 育児休業中も社内サイトにアクセスできるよう配慮するとともに、会社からの情報提供を継続して行う。
- (3) 育児休業から復帰する前に、定期的に面談および打ち合わせを実施し、復帰後の業務分担や働き方のイメージを社員が持てるよう支援する。
- (4) 復帰後に定期的なフォローアップ面談を行い、社員の就業を支援する。

目標2：仕事と家庭（育児・介護）の両立支援を推進するため、職場環境を整備する。

<対策>

- (1) 関連規程および制度リーフレットについて社内掲示し、周知徹底する。
- (2) 管理職に対して、両立支援の必要性、両立支援における管理職の役割、部下に対するマネジメント等について研修を実施し、制度の活用について理解を促す。
- (3) 育児休業者や短時間勤務者が出た場合の業務の進め方や、代替要員の確保方法を検討し、社内への周知を図る。
- (4) 子の看護休暇の1時間単位取得を可能にする等、法令を上回る制度を導入する。
- (5) 両立支援に関する相談窓口を設置する。

以 上